

# 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金

## 1. 目的

外出機会が少なく、孤立しがちな高齢者等が地域とのつながりを持ち、安心・安全に、いきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

## 2. 奨励金交付先

区（町内会）

## 3. 対象活動

- 見守り対象高齢者等を定期的な訪問や集う場などで見守りを行う。

見守り対象者	① 75歳以上の一人暮らし高齢者 ② 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する高齢者 ③ その他、独居者等見守りが必要な者
見守り活動主体	区がその区の実情に応じて実施する。 (例 区役員、隣保長、福祉委員、老人クラブ、民生委員、民生協力委員、一般区民等で組織をつくる など)
見守り活動の内容	対象者に月2回程度、訪問や集う場などで声かけを行う。 (見守りを実施した際は、実施日とどのような時に声かけ等を行ったか記録をする。)

## 4. 奨励金

### (1) 奨励金額

奨励金の区分 (4月1日現在の行政区内に住民登録をし、当該年度の3月31日までに75歳以上となる高齢者の人数。ただし、高齢者施設に住民登録のある者は除く。)	奨励金額(年額)
24人以下の区	2万円
25～49人の区	2万5千円
50～99人の区	4万5千円
100～149人の区	8万5千円
150人以上の区	12万5千円

※10月以降に実施する場合は、上記金額の半額

## (2) 奨励金の使途

使途に制限はありません。

## (3) 奨励金受給手続き

手続内容	提出書類	記 載 内 容
申 請	交付申請書	奨励金交付申請書 (住所、申請者名、交付申請額、着手予定年月日、完了予定年月日を記入)
	請求書	請求書 (住所、申請者名、振込先を記入)
実績報告	活動実績報告書	奨励金活動実績報告書 (住所、報告者名を記入)
	添付書類	一人暮らし高齢者等安心・見守り活動報告書 (見守り対象者氏名、単身・夫婦・その他の区分を記入)

## 5. 申請関係

(1) 申請書につきましては、随時、受け付けします。

申請書受理後、概ね1か月後に指定された口座へ奨励金をお支払いします。

## 6. その他

(1) 申請様式等については、市ホームページの以下のガイドに掲載させていただいております。

「くらし・行政」⇒「高齢・介護」⇒「高齢者福祉サービス」⇒「一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金」

(2) 請求書は、必ず押印をお願いします。(申請書・実績報告書への押印は不要です。)